

1. 日 時 令和2年3月16日(月) 11:00～11:30
2. 場 所 交流センター3F「委員会室」
3. 出席者 本部員：名簿のとおり
事務局：菊池経営企画課長、西谷総括主査、五十嵐総括主査、四ツ谷主査

4. 概 要

- (1) 東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂(案)及び第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

事務局：(事務局より資料1～6について説明)

本部長：特に、有識者からの意見について協議し、積極的に反映していかないといけない。

総務課長：資料6の水産業の進行で、「漁師の後継者確保と転出抑制のため、次男にも漁業権を与えられるルールに変更してはどうか」という提案について、これは尻屋のことを指しているのか。

事務局：尻屋のことを指している。

農水課長：まさしく尻屋のことである。組合員の減少により解散を迫られている漁協では、各家庭から2名組合員となっているところもある。

本部長：有識者の提案を全て村がやるということではなく、有識者の意見として受け止め、この件については漁協や集落の問題でもあるので、人口減少対策のひとつとして話し合っていく必要がある。

本部長：早急に取り組むべき事業は、早急に関係課で連携し確認しながら進めていただきたい。

(2) その他

事務局：人口ビジョン改訂版及び第2期総合戦略については決定ということで、村民に広く理解していただくため、HPや広報誌で周知を図っていく。

公社専務：既に、関係課と協議している計画や実施している取組があるが、更なる情報交換と連携する体制づくりをお願いする。

事務局：関係課と協議・連携し取組を進めている事業もあるが、各課が主体となって事業を進めていっていただきたい。

本部長：各本部員においては、各担当課で本会議の内容について共有するとともに、引き続き、総合戦略に掲載されている事業について、主体的に検討し、関係課と連携しながら進めてください。